

「平成30年7月豪雨」により被災された皆さまへの重要なお知らせ

昨年の「平成30年7月豪雨」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

罹災者に対する生活資金の県下統一ローンが新設され、JA広島市では豪雨により被災された皆さまの1日でも早い復旧の資金面での支援を目的として、下記の生活資金について災害復旧ローンの取扱いをいたします。

1. 災害復旧ローン対象資金

商 品 名	資金使途	通常金利 (固定金利)	特別軽減後金利 (固定金利)
「営農たすかるくん」(基金協会保証)	被害を受けた営農に関する資金	当初3年 年0.2%	当初3年 年0.0% 注1 (別途保証料 注2参照)
営農資金「農援」(基金協会保証)		年2.0%	年1.0% (別途保証料 注3参照)
「住宅ローン」(基金協会保証)	住宅の建て替え、購入など	店頭金利に準ずる	店頭金利に準ずる (別途保証料 注4参照)
「リフォームローン」(基金協会保証)	被害を受けた自宅の修繕など	年2.0%	年1.0% (別途保証料 注5参照)
「マイカーローン」(基金協会保証)	被害を受けた車の買い替え、修理など	年1.7%	年0.8% (別途保証料 注6参照)
「マイカーローン」(オリコ保証)			年0.8% (別途保証料 注7参照)

注1：当初3年間は、基準金利（年1.2%）－当初3年利子補給（1.0%）－当初3年特別金利年引下げ（0.20%）となります。4年目以降は 年1.20%

注2：年0.32%

注3：保証条件区分により、年0.36%～0.50%

注4：保証条件区分により、年0.15%～0.35%

注5：JA住宅ローン利用者の方：年0.3%

注6：年0.3%

注7：保証条件区分により、年0.85%・1.30%・年1.60%

2. 取扱期間

2018年8月6日（月）～2020年3月31日（火） ※申込受付分

3. 対象者

本災害により市町より罹災証明を受けた方または当組合に於いて罹災していることが認定できる方

4. 受付支店

「平成30年7月豪雨」により被害のあった地域の支店、及びローンセンター

※詳細につきましては、支店窓口及びローンセンター（0120-850-114）でご説明いたします。